

夏の交通事故 防止運動

令和7年7月15日(火)▶7月24日(木)



統一
行動日

7月18日(金) 飲酒運転根絶の日

7月20日(日) 交通事故死ゼロを目指す日・自転車の交通事故防止の日

道路横断時の安全行動イメージキャラクター
「サイン (SIGN) ちゃん」



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県交通安全対策協議会
埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村

彩の国  埼玉県



埼玉県警察マスコット「ポッポくん」「ポポ美ちゃん」

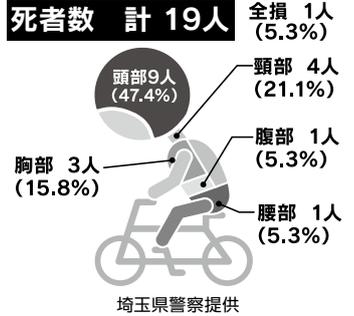
夏の交通事故防止運動 実施要綱

自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守

道路交通法により、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用が努力義務とされています。

- 令和6年中、県内の自転車事故で亡くなった方のうち、約半数の方が頭部に致命傷を負っています。
- ヘルメット非着用の場合、ヘルメット着用時と比較して致死率が約1.7倍になります。
※令和2年～令和6年合計、警察庁調べ
- 自分自身の命を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう！

自転車事故死者の主損傷部位(令和6年中)
死者数 計 19人



子どもと高齢者の交通事故防止

子どもは…

- しんごう を まもろう
- どうろ に とびださない
- おうだんほどを わたろう



道路横断時の安全行動イメージキャラクター「サイン(SIGN)ちゃん」

高齢者は…

- 道路を横断するときは自分の目でしっかり確認
- 車両の直前・直後の横断をしない
- 外出時は、反射材を着用

ドライバーは…

- 横断歩道では歩行者優先
- 歩行者がいるときは、スピードを落とすなど「思いやり運転」を



飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は犯罪です。
- 飲酒した状態で自転車に乗ることや、二日酔いで運転することも飲酒運転になります。
- 路上で寝込んでる人を見かけたら「110番通報」を。

合言葉は

「しない、させない、ゆるさない」



埼玉県マスコット「コバトン」



歩行者優先イメージキャラクター「さいたまお父さん」

YouTubeで配信中→

埼玉県
交通安全劇場



(YouTube)

くわしくは埼玉県のHPをチェック

お問い合わせ先

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課

☎048-830-2955

FAX 048-830-4757



夏の交通事故防止運動 埼玉県

検索

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県